

10月1日時点

さいたま市立児童センター18館の

利用方法について

さいたま市の方針により、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、ご利用方法を次のとおりといたします。また、今後状況に応じて対応を見直してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 利用方法

感染拡大防止の観点から、利用人数を制限させていただきます。開館時間を2コマに分割して、完全入替制といたします。

また、御利用には事前予約が必要になりますので、各児童センターに電話での御予約をお願いいたします。(定員に空きがあれば当日の利用も可)

(2) 利用時間

- 9時から13時00分まで
- 14時00分から18時まで

※完全入替制とし、入れ替えの間は消毒・清掃を行います。

(3) 予約方法

- 利用日の1週間前の午前9時から前日まで事前予約受付をします。直接各児童センターまで御連絡をお願いします。
- 予約人数が定員を超えた場合は、利用をお断りさせていただきます。
- 予約時にお子様・保護者の方の氏名及び電話番号等を聴きとらせていただきます。
- 団体利用は御遠慮いただきます。

(4) 当日の利用方法

- ・来館時は手指消毒をお願いいたします。
- ・マスクを御着用ください。(乳幼児は可能な範囲で御着用をお願いします。)
- ※児童センターでマスクの用意はないため、必ず各自で御用意をお願いします。
- ・利用日にはあらかじめ御自宅で利用される全ての方の体温の計測をお願いいたします。
- ・受付で利用票に氏名・連絡先・体温等を御記入いただきます。(発熱等の諸症状がある方は利用をお断りさせていただきます。)

(5) その他の利用制限事項

- ・貸出遊具の制限
- ※消毒を徹底するため、使用できる遊具を制限します。
- ・飲食中止
- ※お弁当やお菓子等の飲食はできません。ただし、水分補給は可能です。
- ・冷水機の利用中止
- ・利用できる部屋の制限
- ※館内の三密対策のために利用できる部屋を制限している場合がありますので、御了承ください。

(6) 児童センター事業

- 館内での乳幼児向け事業、児童センター事業については当面の間中止します。感染予防策の準備状況や感染リスクを見極めながら、順次再開します。(具体的なスケジュールは、決定次第、館内掲示やホームページ等で周知いたします。)

(7) その他

- ・児童センターに併設されている施設(放課後児童クラブ、老人憩いの家、公民館等)の運営につきましては、各施設にお問い合わせください。

